

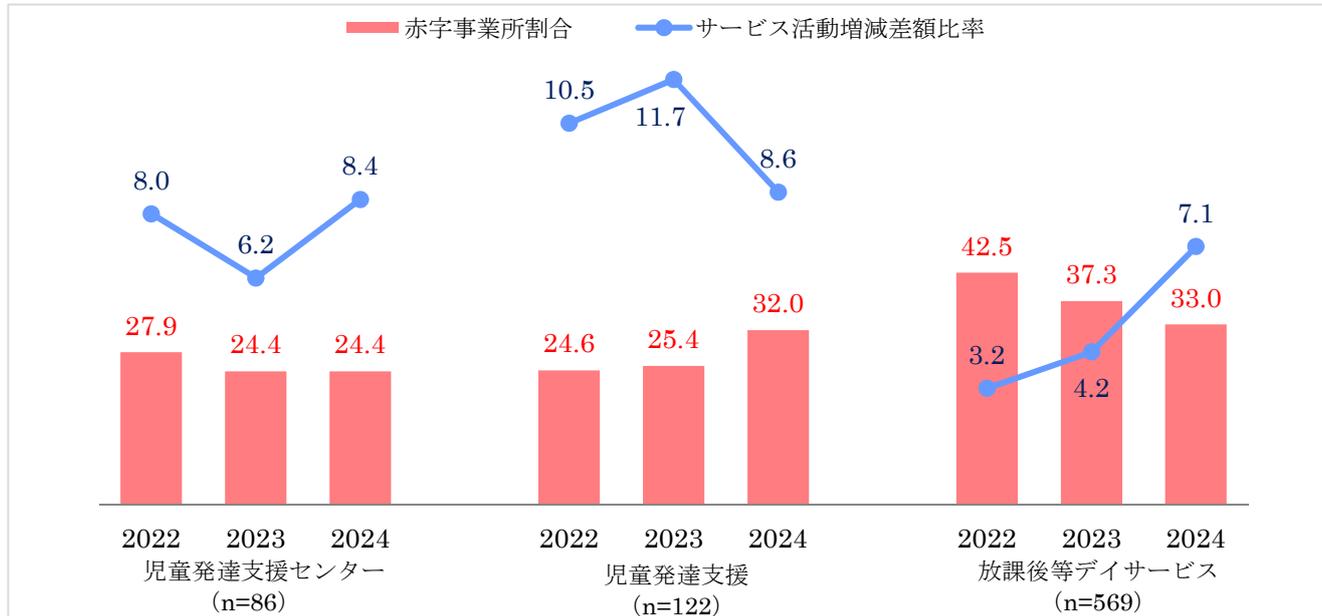
2024年度 児童系障害福祉サービスの経営状況について

令和8年3月27日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 チームリーダー 堀之内 重人

児童発達支援センター、放課後デイはサービス活動増減差額比率が上昇し、児童発達支援は低下

- 児童発達支援センターの経営状況
 - ✓ 利用児童単価の上昇により収益が増加し、サービス活動増減差額比率は上昇
 - ✓ 黒字・赤字事業所比較では、従事者1人当たり人件費の差が大きく影響
- 児童発達支援の経営状況
 - ✓ 費用の増加によりサービス活動増減差額比率は低下
 - ✓ 黒字・赤字事業所比較では、1事業所当たり収益に1千万円超の差。とくに利用率の差が目立つ
- 放課後デイの経営状況
 - ✓ 利用率、利用児童単価の上昇によって増収となり、サービス活動増減差額比率は上昇
 - ✓ 黒字・赤字事業所比較では、1事業所当たり収益に8百万円超の差。とくに利用率の差が目立つ

▼児童系障害福祉サービスのサービス活動増減差額比率および赤字事業所割合（3か年度同一事業所）



【本リサーチ結果に係る留意点】

- ・資料出所は、すべて福祉医療機構である（以下記載がない場合同じ）
- ・数値は四捨五入しているため、合計や差引が一致しない場合がある。また、図表中の「n」は事業所数である（以下記載がない場合同じ）
- ・本稿は、福祉医療機構の融資先のうち、開設後1年以上経過した児童発達支援センター134事業所、児童発達支援256事業所および放課後等デイサービス1,161事業所を対象に分析を行った
- ・開設主体の割合は次のとおり
 - ・児童発達支援センター：社会福祉法人92.5%、NPO法人3.0%、営利法人2.3%、その他2.2%
 - ・児童発達支援：社会福祉法人59.8%、NPO法人5.1%、営利法人32.0%、その他3.2%
 - ・放課後デイ：社会福祉法人41.6%、NPO法人8.8%、営利法人43.6%、その他6.0%
- ・経常増減差額が0円未満を赤字とした（以下記載がない場合同じ）

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、融資先の児童発達支援センター、児童発達支援センター以外の児童発達支援（以下「児童発達支援」という。）および放課後等デイサービス（以下「放課後デイ」という。）から経営状況等について報告をいただいている。本稿では、これら児童系障害福祉サービスの 2024 年度決算に係る経営状況の分析を行った。

1 児童発達支援センターの経営状況

1.1 2か年度同一事業所比較

利用児童単価の上昇により収益が増加し、サービス活動増減差額比率は上昇

児童発達支援センターの経営状況を把握するため、まずは 2023 年度・2024 年度の 2 か年度で比較可能なデータがあるサンプルに絞って、経年変化を確認する。

2024 年度のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、2023 年度から 1.9 ポイント上昇し、8.6%となった（図表 1）。

要因を確認するため、まず、収益に関連する指標を確認すると、利用児童 1 人 1 日当たりサービス活動収益（以下「利用児童単価」という。）が 1,425 円上昇した。これにより 1 事業所当たりサービス活動収益が 125,301 千円と、8,565 千円増加したことがサービス活動増減差額比率が上昇した主な要因だろう。

2024 年度障害福祉サービス等報酬改定（以下「今次改定」という。）では、新たにサービス提供時間に応じた報酬区分として時間区分が追加された（参考図表 1）。もっともサービス提供時間が長い時間区分 3 の場合、今次改定前と比べて 98 単位の増加となる。時間区分別の利用児童の割合を確認すると、時間区分 3 が 90.1%であ

（図表 1）児童発達支援センターの経営状況（同一事業所）

指標	児童発達支援センター (n=106)				
	2023	2024	差(2024-2023)		
定員数	人	32.5	32.5	△0.0	
年間営業日数	日	252.9	251.8	△1.1	
利用率	%	80.5	80.3	△0.2	
利用児童の割合	時間区分 1	%	-	3.8	-
	時間区分 2	%	-	6.1	-
	時間区分 3	%	-	90.1	-
延長支援加算算定割合	%	14.2	47.2	33.0	
利用児童単価	円	17,665	19,090	1,425	
1 事業所当たり従事者数	人	18.4	18.8	0.4	
うち指導員及び保育士	人	11.6	11.6	0.0	
人件費率	%	73.8	72.2	△1.6	
経費率	%	15.8	15.7	△0.1	
減価償却費率	%	3.6	3.4	△0.2	
サービス活動増減差額比率	%	6.7	8.6	1.9	
経常増減差額比率	%	7.0	9.0	2.0	
1 事業所当たりサービス活動収益	千円	116,736	125,301	8,565	
1 事業所当たりサービス活動費用	千円	108,885	114,468	5,583	
うち人件費	千円	86,126	90,525	4,399	
うち経費	千円	18,457	19,661	1,204	
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,333	6,655	322	
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,672	4,808	136	
赤字事業所割合	%	20.8	21.7	0.9	

（参考図表 1）児童発達支援センターの報酬区分

今次改定前	今次改定後	
1,086 単位	時間区分 1 (1.5 時間以下)	1,104 単位
	時間区分 2 (3 時間以下)	1,131 単位
	時間区分 3 (5 時間以下)	1,184 単位

※括弧内は支援の提供時間（以下記載がない場合同じ）

※医療的ケア区分に該当しない障害児（利用定員が 30 人以下の場合）

り、利用児童単価の上昇につながったと考えられる。

さらに、図表には載せていないが新設された中核機能強化加算（Ⅰ）から（Ⅲ）のいずれかを算定している事業所の割合は 41.5%だった。算定する事業所がもっとも多かった（Ⅱ）でも、124 単位¹と単位数が大きく、こちらも利用児童単価の上昇に影響しているだろう。

次に費用面では、1 事業所当たり人件費が 4,399 千円増加したことが目立つ。処遇改善や

¹ 利用定員 30 人以下の場合

最低賃金の上昇の影響か、従事者 1 人当たり人件費が 136 千円増加したことが主な要因だろう。

1 事業所当たり経費も増加したところだが、収益がより大きく増加したため、サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という）、サービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）ともに低下した。

以上のように、賃上げや物価高騰等の影響を受け、人件費、経費は増加したものの、利用児童単価の上昇によって収益がより大きく増加したため、サービス活動増減差額比率は上昇した。

1.2 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況 従事者 1 人当たり人件費の差が大きく影響

続いて、黒字・赤字事業所別の経営状況を比較する。なお、赤字事業所のサンプル数は 27 事業所と少ないため、個々の事業所の状況が反映されやすい点にご注意いただきたい。

1 事業所当たりサービス活動収益は、赤字事業所のほうが 6,661 千円低かった（図表 2）。収益に関する指標を確認すると、利用児童単価の差は 404 円と、そこまで大きくないが、利用率は黒字事業所の 80.4% に対し赤字事業所は 76.0% と、4.4 ポイントの差があった。また、年間営業日数も黒字事業所のほうが 11.9 日多く、延べ利用児童数の差が収益の差につながっているものと考えられる。

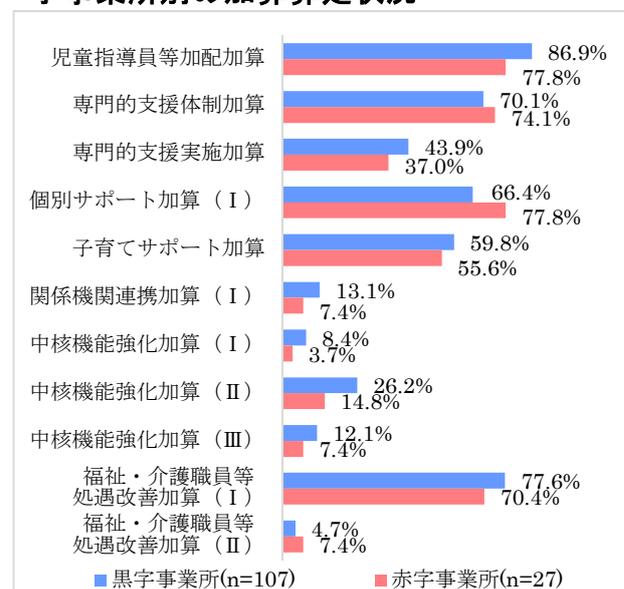
次に費用面をみると、1 事業所当たりサービス活動費用は赤字事業所のほうが 19,850 千円高かった。とくに人件費は、17,489 千円と大きな差がついているが、これは従事者 1 人当たり人件費が高いことが主な要因だろう。また、赤字事業所では 1 事業所当たり従事者数が多いことから、人的リソースを活用し、利用率の向上などによって収益性を高める取組みが必要かもしれない。

なお、赤字事業所は個別サポート加算（Ⅰ）を算定している割合が高い（図表 3）。これは重度の障害がある児童に支援を行った際に算定が可能な加算だが、利用児童の特性が事業所の運営方法の違いに表れ、利用率や従事者 1 人当たり人件費の差の一因になっている可能性もあるだろう。

（図表 2）児童発達支援センターの黒字・赤字事業所別の経営状況

指標	単位	黒字 (n=107)	赤字 (n=27)	差(赤字- 黒字)	
定員数	人	31.1	33.1	2.0	
年間営業日数	日	253.9	242.0	△11.9	
利用率	%	80.4	76.0	△4.4	
利用児童の割合	時間区分 1	%	4.3	6.4	2.1
	時間区分 2	%	6.5	5.4	△1.2
	時間区分 3	%	88.9	88.3	△0.6
延長支援加算算定割合	%	47.7	40.7	△7.0	
利用児童単価	円	19,249	18,845	△404	
1 事業所当たり従事者数	人	17.9	18.3	0.5	
うち指導員及び保育士	人	10.9	11.5	0.6	
人件費率	%	67.0	86.1	19.1	
経費率	%	15.7	17.7	2.0	
減価償却費率	%	3.0	4.2	1.2	
サービス活動増減差額比率	%	14.1	△ 8.2	△22.3	
経常増減差額比率	%	14.4	△ 7.7	△22.1	
1 事業所当たりサービス活動収益	千円	121,528	114,867	△6,661	
1 事業所当たりサービス活動費用	千円	104,407	124,257	19,850	
うち人件費	千円	81,459	98,948	17,489	
うち経費	千円	19,117	20,375	1,258	
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,808	6,274	△534	
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,563	5,405	842	

（図表 3）児童発達支援センターの黒字・赤字事業所別の加算算定状況



2 児童発達支援の経営状況

2.1 2か年度同一事業所比較

費用の増加によりサービス活動増減差額比率は低下

児童発達支援でも経営状況を把握するため、2023年度・2024年度の2か年度で比較可能なデータがあるサンプルに絞って、経年変化を確認する。

2024年度のサービス活動増減差額比率は、2023年度から2.8ポイント低下し、8.5%となった(図表4)。

収益に関連する指標を確認すると、利用率は1.6ポイント上昇したものの、利用児童単価は横

(図表4) 児童発達支援の経営状況(同一事業所)

指標	児童発達支援 (n=183)			
	2023	2024	差(2024-2023)	
定員数	人	10.2	10.2	Δ0.0
年間営業日数	日	265.7	266.4	0.7
利用率	%	81.1	82.7	1.6
利用児童の割合				
時間区分1	%	-	17.6	-
時間区分2	%	-	35.0	-
時間区分3	%	-	45.2	-
延長支援加算算定割合	%	5.5	27.9	22.4
利用児童単価	円	15,780	15,786	6
1事業所当たり従事者数	人	6.5	6.4	Δ0.1
うち指導員及び保育士	人	4.0	4.0	Δ0.0
人件費率	%	68.0	69.9	1.9
経費率	%	17.3	18.6	1.3
減価償却費率	%	2.2	2.2	0.0
サービス活動増減差額比率	%	11.3	8.5	Δ2.8
経常増減差額比率	%	11.3	8.9	Δ2.4
1事業所当たりサービス活動収益	千円	34,731	35,365	633
1事業所当たりサービス活動費用	千円	30,798	32,373	1,575
うち人件費	千円	23,618	24,723	1,105
うち経費	千円	6,007	6,595	587
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,386	5,552	166
従事者1人当たり人件費	千円	3,663	3,882	219
赤字事業所割合	%	27.3	28.4	1.1

(参考図表2) 児童発達支援の報酬区分

今次改定前	今次改定後	
885単位	時間区分1(1.5時間以下)	901単位
	時間区分2(3時間以下)	928単位
	時間区分3(5時間以下)	980単位

※医療的ケア区分に該当しない小学校就学前の障害児(利用定員が10人以下の場合)

ばいであった。そのため、1事業所当たりサービス活動収益は35,365千円と、633千円の増加にとどまった。

児童発達支援センターは時間区分の導入によって利用児童単価が上昇したところだが、児童発達支援では利用児童単価に変化はなかった。児童発達支援では、今次改定でもっとも単位数が高くなった時間区分3に該当する利用児童の割合は45.2%にとどまっている。長時間の支援を提供することが多い児童発達支援センターと比べて、時間区分の導入の恩恵を受けにくい構造となっている。その結果、2024年度の利用児童単価は横ばいとなり、収益の伸びも限定的であった。

費用面では、従事者1人当たり人件費が219千円増加したことで、1事業所当たり人件費が増加した。また、物価高騰の影響からか、経費も増加している。

以上のように、収益が微増にとどまった一方で費用がより大きく増加した結果、人件費率、経費率ともに上昇し、サービス活動増減差額比率は低下し、赤字事業所割合は1ポイント程度拡大した。

2.2 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況

1事業所当たり収益に1千万円超の差。とくに利用率の差が目立つ

次に、黒字・赤字事業所別の経営状況を比較する。

まず、収益面での差を確認すると、利用率は16.8ポイントと大きな差がある(図表5)。さらに、年間営業日数にも13.1日の差がある。こうした延べ利用児童数の差が1事業所当たりサービス活動収益に11,742千円もの差がある主要因となっている。

また、利用児童単価も赤字事業所は1,775円低かった。時間区分別の利用児童割合を確認すると、もっとも単位の多い時間区分3の割合に

(図表 5) 児童発達支援の黒字・赤字事業所別の経営状況

指標		黒字 (n=186)	赤字 (n=70)	差(赤字- 黒字)	
定員数	人	10.3	10.7	0.4	
年間営業日数	日	269.7	256.6	△13.1	
利用率	%	86.8	70.0	△16.8	
利用児童の割合	時間区分 1	%	20.4	24.1	3.8
	時間区分 2	%	33.1	35.3	2.2
	時間区分 3	%	44.2	40.1	△4.1
延長支援加算算定割合	%	31.7	25.7	△6.0	
利用児童単価	円	16,491	14,715	△1,775	
1事業所当たり従事者数	人	6.7	6.2	△0.5	
うち指導員及び保育士	人	4.2	3.9	△0.3	
人件費率	%	64.4	87.8	23.4	
経費率	%	17.5	23.9	6.4	
減価償却費率	%	2.1	3.4	1.4	
サービス活動増減差額比率	%	14.9	△16.0	△30.9	
経常増減差額比率	%	15.1	△14.6	△29.8	
1事業所当たりサービス活動収益	千円	40,069	28,326	△11,742	
1事業所当たりサービス活動費用	千円	34,086	32,845	△1,241	
うち人件費	千円	25,811	24,876	△935	
うち経費	千円	7,015	6,778	△237	
従事者 1人当たり サービス活動収益	千円	6,002	4,552	△1,450	
従事者 1人当たり人件費	千円	3,866	3,997	131	

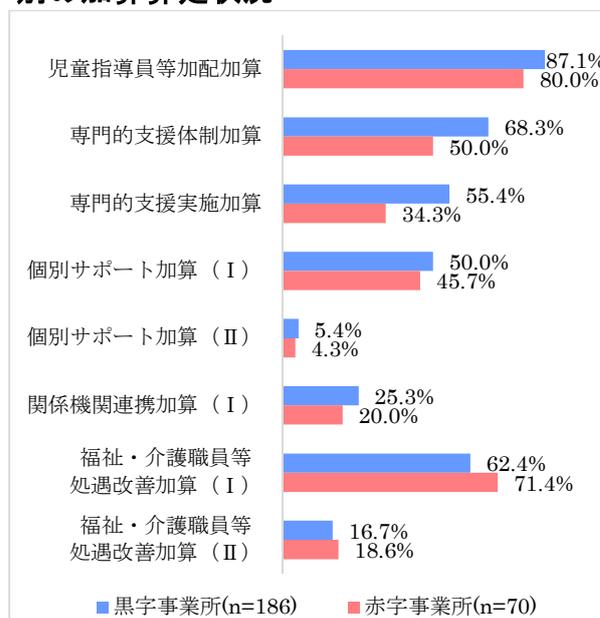
4.1 ポイントの差があり、延長支援加算の算定割合にも 6.0 ポイントの差があった。

その他の加算の算定状況に目を向けると、専門的支援体制加算および専門的支援実施加算の差が目立った(図表 6)。両加算は今次改定によって新設された、理学療法士等の専門職員の配置や専門的な支援を評価する加算だ。体制加算は 123 単位²、実施加算は 150 単位と単位数も大きく、実施加算は支援日数に応じて複数回算定が可能であることから利用児童単価への影響が大きい。支援の専門性向上のためにも、経営の安定化のためにも算定を検討したい加算だ。

図表 5 に戻り費用面をみると、1 事業所当たりサービス活動費用の差は 1,241 千円と、収益ほどの大きな差はなかった。利用率の向上など、収益の確保が黒字化に有効な手立てとなるのではないだろうか。

² 利用定員 10 人以下の場合

(図表 6) 児童発達支援の黒字・赤字事業所別の加算算定状況



3 放課後デイの経営状況

3.1 2か年度同一事業所比較

利用率、利用児童単価の上昇によって増収となり、サービス活動増減差額比率は上昇

放課後デイにおいても、2023 年度・2024 年度の 2 か年度で比較可能なデータがあるサンプルに絞って、経営状況の経年変化を確認する。

2024 年度のサービス活動増減差額比率は、2023 年度から 2.2 ポイント上昇し、6.7%となった(図表 7)。

収益に関する指標から確認すると、利用率が 1.2 ポイント上昇し、利用児童単価が 628 円上昇した結果、1 事業所当たりサービス活動収益は 1,921 千円増加した。

利用児童単価の上昇要因だが、延長支援加算の算定割合が 30.2%から 71.8%へと大幅に上昇したことが挙げられるだろう。放課後デイは、児童発達支援と異なり、平日は最長の時間区分でも 3 時間と比較的短く設定されているため、ほかの事業種類と比べて算定割合が大きく上昇

(図表 7) 放課後デイの経営状況(同一事業所)

指標		放課後デイ (n=825)		
		2023	2024	差(2024-2023)
定員数	人	10.4	10.4	0.0
年間営業日数	日	281.3	280.4	△0.9
利用率	%	87.9	89.1	1.2
利用児童の割合				
今次改定前	時間区分 2	%	16.1	-
	時間区分 1	%	53.5	-
	休業日	%	23.9	-
今次改定後	時間区分 1	%	-	7.3
	時間区分 2	%	-	52.3
	時間区分 3	%	-	30.8
延長支援加算算定割合	%	30.2	71.8	41.6
利用児童単価	円	12,119	12,747	628
1事業所当たり従事者数	人	6.2	6.3	0.0
うち指導員及び保育士	人	4.0	4.0	0.1
人件費率	%	68.9	67.8	△1.1
経費率	%	22.2	21.0	△1.2
減価償却費率	%	2.8	2.8	0.0
サービス活動増減差額比率	%	4.5	6.7	2.2
経常増減差額比率	%	4.9	7.3	2.4
1事業所当たりサービス活動収益	千円	31,285	33,206	1,921
1事業所当たりサービス活動費用	千円	29,886	30,980	1,094
うち人件費	千円	21,551	22,527	976
うち経費	千円	6,939	6,961	22
従事者 1人当たりサービス活動収益	千円	5,027	5,314	287
従事者 1人当たり人件費	千円	3,463	3,605	142
赤字事業所割合	%	36.1	31.8	△ 4.3

(参考図表 3) 放課後デイの報酬区分

今次改定前		今次改定後	
区分 2 (3時間未満)	591 単位	時間区分 1 (1.5時間以下)	574 単位
区分 1 (3時間以上)	604 単位	時間区分 2 (3時間以下)	609 単位
休業日	721 単位	時間区分 3 (5時間以下)	666 単位

※医療的ケア区分に該当しない障害児(利用定員が 10 人以下の場合)

※今次改定後の区分 3 は休業日のみ算定可能

したものと考えられる。同加算は延長支援時間 2 時間未満の区分でも 92 単位が上乘せされるため、この算定割合の上昇が利用児童単価の上昇に寄与したとみられる。

次に費用面では、1 事業所当たり人件費が 976 千円増加した。従事者 1 人当たり人件費が 142 千円増加したことが主な要因だろう。

以上のように、放課後デイでは収益が増加したことにより、人件費の増加をカバーすることができたため、サービス活動増減差額比率が上昇し、さらに赤字事業所割合は 4.3 ポイント縮小した。

3.2 黒字事業所・赤字事業所別の経営状況

1 事業所当たり収益に 8 百万円超の差。とくに利用率の差が目立つ

続いて、黒字・赤字事業所別の経営状況を比較する。

1 事業所当たりサービス活動収益は、赤字事業所のほうが 8,559 千円低かった(図表 8)。収益に関する指標を確認すると、年間営業日数、利用率ともに黒字事業所のほうが高く、延べ利用児童数に差があることがわかる。

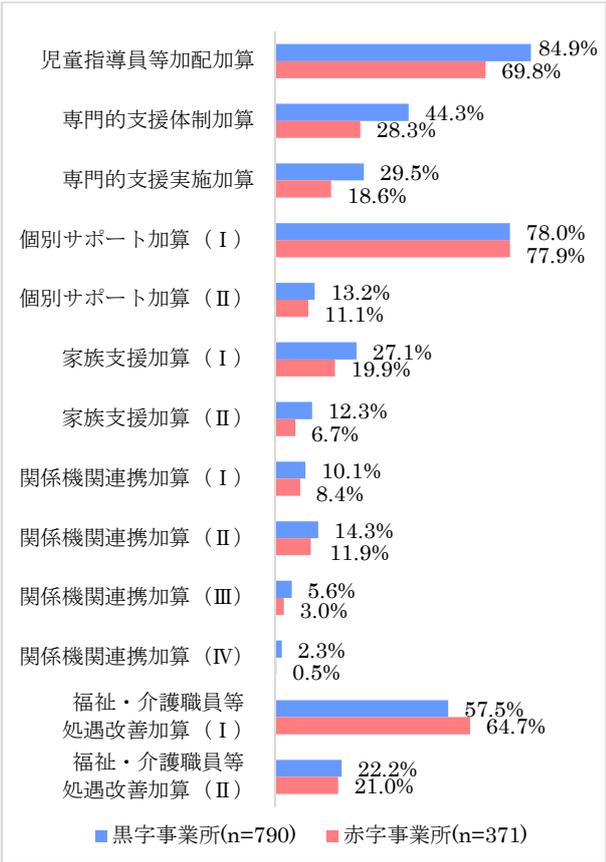
また、利用児童単価にも 1,142 円の差があった。延長支援加算算定割合が黒字事業所のほうが若干高いことに加え、各種加算の算定割合に差があることも影響しているだろう(図表 9)。

(図表 8) 放課後デイの黒字・赤字事業所別の経営状況

指標		黒字 (n=790)	赤字 (n=371)	差(赤字-黒字)	
定員数	人	10.4	10.5	0.1	
年間営業日数	日	284.7	273.6	△11.1	
利用率	%	92.6	80.2	△12.4	
利用児童の割合	時間区分 1	%	7.1	8.3	1.2
	時間区分 2	%	51.6	50.4	△1.2
	時間区分 3	%	31.3	32.3	1.0
延長支援加算算定割合	%	72.0	69.3	△2.8	
利用児童単価	円	13,339	12,197	△1,142	
1事業所当たり従事者数	人	6.6	6.1	△0.5	
うち指導員及び保育士	人	4.3	3.9	△0.3	
人件費率	%	61.5	83.6	22.1	
経費率	%	19.7	25.4	5.7	
減価償却費率	%	2.2	4.1	1.9	
サービス活動増減差額比率	%	14.2	△15.1	△29.3	
経常増減差額比率	%	14.7	△14.6	△29.3	
1事業所当たりサービス活動収益	千円	36,688	28,129	△8,559	
1事業所当たりサービス活動費用	千円	31,481	32,380	899	
うち人件費	千円	22,578	23,523	945	
うち経費	千円	7,211	7,132	△79	
従事者 1人当たりサービス活動収益	千円	5,571	4,591	△979	
従事者 1人当たり人件費	千円	3,428	3,840	411	

児童発達支援でも算定状況に差があった専門的支援体制加算および専門的支援実施加算は、放課後デイでも10ポイント以上の差があった。さらに、児童指導員等加配加算や家族支援加算でも差がみられた。

(図表 9) 放課後デイの黒字・赤字事業所別の加算算定状況



費用面での差を確認するため、図表 8 に戻ると、1 事業所当たり人件費は赤字事業所のほうが945千円高かった。従事者1人当たり人件費に411千円の差があることや、図表 9 の福祉・介護職員等処遇改善加算 (I) の算定率が赤字事業所のほうが高いことから、赤字事業所のほうが処遇改善が進んでいることがうかがえる。処遇改善と経営の持続性を両立するためにも、利用率の向上などによる収益性の向上が必要だろう。

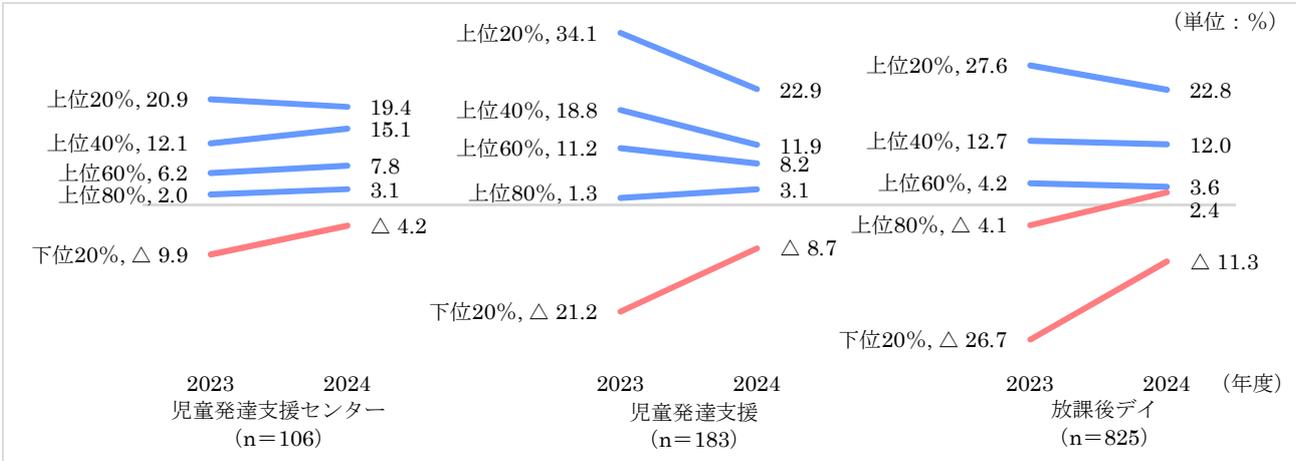
4 経営状況別の経年変化

サービス活動増減差額比率が上昇した区分では利用率の向上が顕著

ここまで、事業種類別に平均値を用いて経営状況を確認してきたが、最後に事業所ごとの変化に着目するため、2 か年度分の比較可能なサンプルについて、2023 年度のサービス活動増減差額比率を基準にグルーピングし、その変化を確認した (図表 10)。

どの事業種類も共通して、もっとも低い区分は上昇し、もっとも高い区分では低下する傾向にあった。サービス活動増減差額比率が上昇した区分では、とくに収益が増加していたため、

(図表 10) サービス活動増減差額比率の推移 (サービス活動増減差額比率区分別、同一事業所)



※2023 年度のサービス活動増減差額比率をもとにグルーピング (「上位 20%」は上位 20%以上、「上位 40%」は上位 20%未満 40%以上、「上位 60%」は上位 40%未満 60%以上、「上位 80%」は上位 60%未満 80%以上、「下位 20%」は下位 20%未満を指す (以下記載がない場合同じ))

(図表 11) 利用率・利用児童単価の推移（サービス活動増減差額比率区分別）

指標	児童発達支援センター (n=106)						児童発達支援 (n=183)					
	利用率 (%)			利用児童単価 (円)			利用率 (%)			利用児童単価 (円)		
	2023	2024	差 (2024- 2023)	2023	2024	差 (2024- 2023)	2023	2024	差 (2024- 2023)	2023	2024	差 (2024- 2023)
上位 20%	81.8	82.2	0.4	17,400	19,752	2,351	89.8	88.7	△1.1	16,001	15,826	△175
上位 40%	86.4	85.3	△1.1	18,186	20,479	2,293	88.9	88.8	△0.2	16,238	16,708	470
上位 60%	85.9	85.4	△0.6	17,065	18,255	1,190	82.5	83.3	0.8	16,936	16,722	△214
上位 80%	79.7	78.3	△1.4	18,849	20,713	1,864	78.2	80.7	2.5	15,350	15,903	553
下位 20%	68.9	71.2	2.3	17,733	17,753	21	66.0	71.3	5.3	14,462	14,645	183

指標	放課後デイ (n=825)					
	利用率 (%)			利用児童単価 (円)		
	2023	2024	差 (2024- 2023)	2023	2024	差 (2024- 2023)
上位 20%	93.8	95.1	1.2	13,426	13,881	455
上位 40%	92.2	91.8	△0.4	12,395	13,048	653
上位 60%	90.5	89.2	△1.2	12,770	13,574	804
上位 80%	85.5	88.8	3.2	12,474	12,993	519
下位 20%	76.8	80.4	3.5	11,564	12,338	773

区分ごとの利用率および利用児童単価を確認する（図表 11）。

下位 20%の区分では利用率が 2 ポイントから 5 ポイント程度上昇しており、同じ事業種類のほかの区分と比べて大きく上昇していた。一方で利用児童単価をほかの区分と比較しても特別大きな上昇はみられなかった。

前章までで、事業種類ごとの全体平均を確認した際は、利用児童単価の上昇による増収が目立ったが、より個々の事業所に着目すると、サービス活動増減差額比率の改善には利用率の影響が大きいことが改めてわかる。どの事業種類においても、下位 20%や上位 80%の区分では、より上位の区分と比べて利用率が低いことから、経営状況の改善を検討するにはまず、利用率の向上を目標とすることが有効かもしれない。

おわりに

本稿では 3 つの事業種類別に経営状況を確認してきたが、児童発達支援センターおよび放課後デイではサービス活動増減差額比率が上昇し、児童発達支援では低下していた。利用児童単価

が上昇した事業種類では経営状況が上向き、横ばいの児童発達支援では悪化しており、今次改定の影響を受けた結果と言っても的外れではないだろう。

2026 年 6 月に控える障害福祉サービス等報酬改定では、新規開設事業所が応急的な報酬単価の対象となり、報酬が引き下げられる。既存事業所は対象外だが、2027 年に控える定期改定までに、今回の見直しの対象となった事業の報酬について、どのような議論がされるかは注目すべきポイントだろう。

本稿でも、児童系障害福祉サービスのサービス活動増減差額比率の平均値は 6%から 8%台と一定の数値が保たれていたが、児童発達支援や放課後デイは収益規模が小さいため、わずかな減収が赤字に直結しかねない。また、経営状況別の経年変化でみたように、事業所間での経営状況には差がある。

2024 年度改定では質の高いサービスを提供する事業所を評価するメリハリのある改定がなされたが、今後も良質なサービスを提供する事業所を適切に評価し、その継続性を支援する改定が望まれるのではないだろう。

最後になるが多忙なか、2024年度決算に係る事業報告書の提出にご協力いただいた皆さまに感謝を申し上げます。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932